

令和8年度

機構図及び事務分掌

道路・交通政策局

道路・交通政策局
局長 角野 智史

担当理事 栗本 高史
(政策担当)

交通政策部

部長 松井 恵太
担当部長 村田 功
(道路政策担当)
担当部長 柿沼 浩二
(総務担当)

交通政策課

課長 古性 敏幸
担当課長 金子 真嗣
(道路担当)
担当課長 岡 哲郎
(鉄道事業等担当)
担当課長 寺井 宏治
(バス交通担当)

担当係長 八巻 敦
【主担任:庶務業務】
担当係長 西山 良樹
【主担任:企画調整業務】
担当係長 竹下 純平
【主担任:企画調整業務】
担当係長 飯塚 陽生
【主担任:企画調整業務】
担当係長 寺門 大地
【主担任:駐車場施策業務】
担当係長 大木真理子
【主担任:東横線跡地整備業務】
担当係長 楡 達郎
担当係長 佐藤 志倫
【主担任:バス交通業務】

- 1 都市交通に関する調査、調整及び計画の立案
- 2 道路事業に関する総合調整及び企画（道路政策課の主管に属するものを除く。）
- 3 鉄道事業に関する調査、調整、計画及び事業の推進
- 4 交通結節点（建設部建設課の分掌事務第16号に係るものを除く。）
- 5 バス等に係る交通施策調整
- 6 駐車場法（昭和32年法律第106号）及び横浜市駐車場条例の施行（建築局建築指導都市街地建築課の分掌事務第3号に係るものを除く。）
- 7 駐車場整備に関する調査、企画、指導及び助成並びに総合調整
- 8 既存駐車場の有効活用及び駐車場に関する関係機関等との連絡調整
- 9 横浜高速鉄道株式会社

道路政策課

課長 金澤 英俊
担当課長 下田 憲司

担当係長 三枝浩次郎
担当係長 小松 貴史
担当係長 北川 博邦
【主担任:自転車政策推進業務】
担当係長 南雲 純子
担当係長 中島 久智
【主担任:交通安全対策業務】
担当係長 青木 脩
【主担任:政策推進業務】

- 1 道路空間の利活用に係る企画及び総合調整
- 2 横浜市交通安全対策会議
- 3 交通安全対策の企画
- 4 交通安全の普及及び奨励
- 5 交通安全運動
- 6 交通安全に係る調査及び資料の収集
- 7 交通安全対策に係る関係行政機関及び関係諸団体との連絡調整
- 8 通学路等の安全施設の計画、設計等（土木事務所の主管に属するものを除く。）
- 9 横浜市自転車活用推進計画
- 10 横浜市自転車等施策検討協議会
- 11 自転車等の放置防止対策及び放置防止に係る総合調整
- 12 自転車駐車場設置に係る調整
- 13 自転車駐車場及び保管場所の運営管理
- 14 横浜市自転車駐車場管理運営業務評価委員会
- 15 建物式自転車駐車場の整備等に係る調整
- 16 民営自転車駐車場の整備助成
- 17 横浜市自転車駐車場の附置等に関する条例（平成30年3月横浜市条例第3号）の施行
- 18 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進のためのバリアフリー基本構想等

地域交通推進課

課長 水谷 年希

担当係長 安積 秀
担当係長 秋山 怜子
担当係長 尾崎 敬介
担当係長 北川 亮太
担当係長 小林 恵
担当係長 竹松 秀人
担当係長 寺島 博明

- 1 地域公共交通施策の推進

総務課

課長 川島 大介
<危機管理推進担当兼務>
担当課長 大里 和巳
(調整担当)

庶務係
係長 新井 光恵

- 1 局内の文書
- 2 局内の事務事業の連絡調整
- 3 局の危機管理
- 4 他の部、課、係の主管に属しないこと

職員係
係長 黒田 智子
担当係長 寺岡 美貴
担当係長 高橋 航平
担当係長 熊田 政典

- 1 局内の人事
- 2 職員の勤務条件及び給与
- 3 職員の福利厚生
- 4 職員の衛生管理
- 5 職員の研修計画及び実施（他の課の主管に属するものを除く。）
- 6 その他労務

経理係
係長 品田 陽平

- 1 局内の予算及び決算
- 2 局内の予算執行の調整
- 3 公共土木事業の連絡調整
- 4 局内の諸契約
- 5 局内の物品及び資材の出納保管
- 6 その他経理

事業推進部
部長 梅津 彰

道路部
部長 谷津 毅

事業推進課
課長 植田 晴彦

技術監理課
課長 木村 修平

維持課
課長 橋本 健太郎
＜防災・危機管理統括本部
防災・危機管理推進部
防災・危機管理推進課担当課長兼務＞
担当課長 国本 貴志

管理課
課長 南 正也

- 担当係長 武富 玲子
【主担任:道路・街路国費調整業務】
- 担当係長 江副 遥子
【主担任:道路・街路国費調整業務】
- 担当係長 武居 英司
【主担任:要望調整・資産活用業務】
- 担当係長 赤塩 大樹
【主担任:道路・街路調整業務】

- 担当係長 入野 克樹
【主担任:技術監理業務】
- 担当係長 曾我 公一
【主担任:検査業務】

調整係
係長 西島 主悦
担当係長 金子裕次朗
担当係長 杉山 経広

管理係
係長 石井将太郎

- 1 道路事業（土地区画整理事業に係るものを除く。）の執行調整及び国庫補助申請等
- 2 局所管の国直轄事業に係る国等との連絡調整
- 3 都市計画道路用地の先行取得の調整
- 4 道路に関する諸団体との連絡調整
- 5 株式会社横浜シーサイドライン
- 6 局の事務事業の広報等の企画、調整及び実施
- 7 道路整備事業に伴う普通財産の貸付け及び処分に係る契約（他の局の主管に属するものを除く。）
- 8 横浜市道路高架下等利用計画検討会
- 9 道路における広告事業等の実施
- 10 軌道法（大正10年法律第76号）に基づく運輸開始等の認可等（他の部及び土木事務所の主管に属するものを除く。）
- 11 道路事業（土地区画整理事業に係るものを除く。）の基本計画の策定及び実施計画の調整
- 12 都市計画道路の計画（脱炭素・GREEN×EXPO推進局上瀬谷交通整備部上瀬谷交通整備課の分掌事務第2号に係るもの及び上瀬谷整備事務所の主管に属するものを除く。）
- 13 都市計画道路の事業認可に係る原案の調整（脱炭素・GREEN×EXPO推進局上瀬谷交通整備部上瀬谷交通整備課の分掌事務第2号に係るもの及び上瀬谷整備事務所の主管に属するものを除く。）
- 14 部内他の課の主管に属しないこと

- 1 土木工事に関する技術基準等の作成並びに指導及び研修（他の局、部の主管に属するものを除く。）
- 2 土木工事に係る設計単価、歩掛り等の作成及び調整
- 3 局所管の請負工事（道路の附属物としての照明施設等及び道路用エレベーター等（以下「道路照明施設等」という。）に係る工事を除く。）の検査及び局所管の請負工事等の安全管理等
- 4 局所管の国庫補助事業に係る会計実地検査の連絡調整
- 5 その他技術監理

- 1 土木事務所との連絡調整（他の局、部、課の主管に属するものを除く。）
- 2 道路の維持修繕、舗装及び道路改良の企画並びに連絡調整
- 3 道路の掘削跡復旧
- 4 私道舗装等整備助成に関する企画及び連絡調整
- 5 道路災害の連絡調整
- 6 局所管事業から発生する残土及び舗装廃材等の処分並びに再生利用の調整
- 7 部内他の課、係の主管に属しないこと

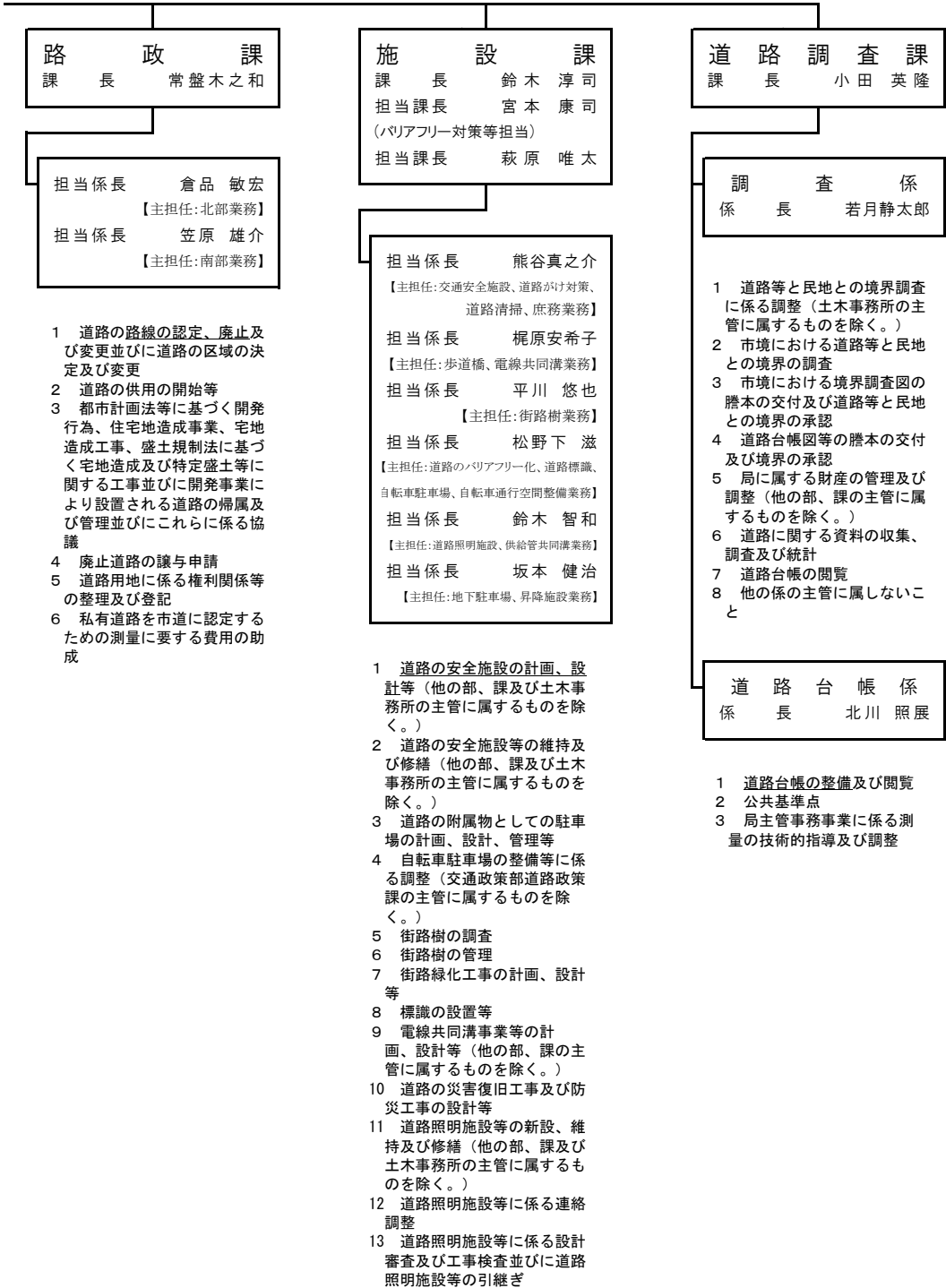
指導係
係長 横山 絵里香

- 1 都市計画法等に基づく開発行為、住宅地造成事業、宅地造成工事、盛土規制法に基づく宅地造成及び特定盛土等に関する工事並びに開発事業（開発事業調整条例第2条第2号イ及びウに規定する開発事業をいう。）により設置される道路その他の道路の審査、検査及び指導並びに違反工事の連絡（土木事務所の主管に属するものを除く。）

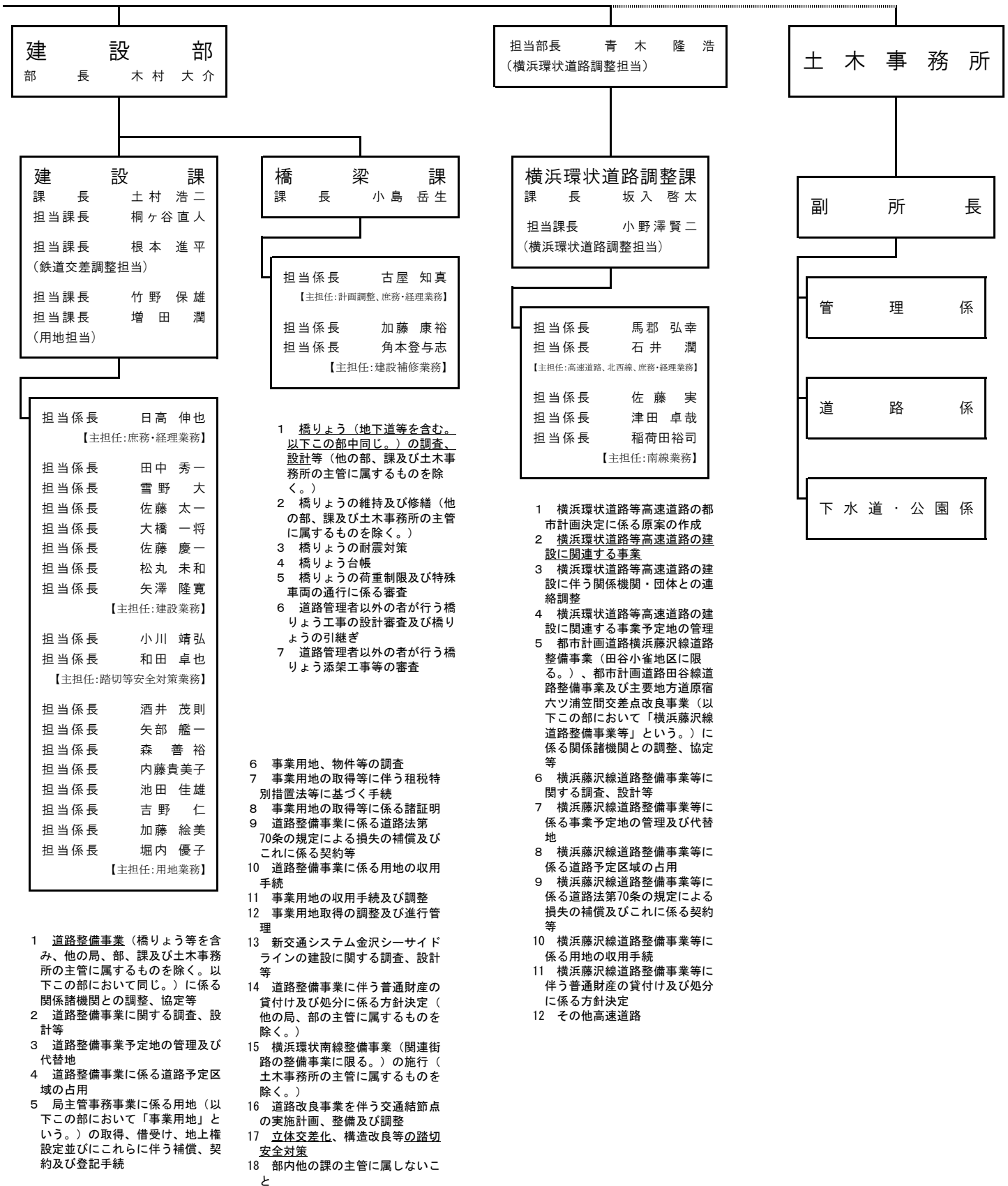
- 1 道路の管理に係る関係諸機関との協定等
- 2 道路の管理等に係る事故処理、審査請求、訴訟等
- 3 道路の監察の調整
- 4 道路の損傷等の調整
- 5 特殊車両の通行許可（他の局、部、課の主管に属するものを除く。）
- 6 車両制限令の施行（他の部、課の主管に属するものを除く。）
- 7 道路運送法による道路の現況調査
- 8 道路における不法占用の防止等の連絡調整に関すること（土木事務所の主管に属するものを除く。）
- 9 その他道路の管理（他の部、課の主管に属するものを除く。）
- 10 他の係の主管に属しないこと

占用係
係長 瀬尾 松子

- 1 道路占用の総合調整
- 2 電線類地中化の連絡調整
- 3 道路（道路予定区域を含む。）の占用許可（他の部及び土木事務所の主管に属するものを除く。）
- 4 道路占用料及び路面復旧監督費（道路予定区域における占用料及び路面復旧監督費を含む。）の徴収（他の部及び土木事務所の主管に属するものを除く。）
- 5 道路工事等の連絡調整



区役所土木事務所職員は、
みどり環境局、下水道河川局、
道路・交通政策局を兼務



令和8年度
事業概要

道路・交通政策局

目 次

	ページ
◇令和8年度 道路・交通政策局運営方針	1
◇予算総括表	4
◇主な事業・取組	
柱1 横浜の持続的な成長・発展を支える都市基盤の整備 ～都市の骨格を強固なものとし、活力あるまちへ！～	5
1 広域的な道路ネットワークの形成	
2 市内道路ネットワークの充実	
3 鉄道ネットワークの構築と駅舎改良の検討	
柱2 市民生活の安全・安心の確保 ～市民生活を守り、災害に強い安全・安心なまちへ！～	14
1 誰もが安全・安心に利用できる道路空間	
2 防災・減災対策	
3 計画的な保全・更新・維持管理	
柱3 地域公共交通の充実と魅力あるまち・みちづくり ～魅力や利便性を向上し、愛されるまちへ！～	27
1 市民生活と経済活動を支える地域公共交通サービスの充実	
2 自転車施策の推進	
3 駅周辺の移動環境の確保	
4 まちの魅力創出	
5 道路施設等の有効活用の取組	
◇令和8年度 道路・交通政策局予算	38

令和8年度 道路・交通政策局予算の編成

◆道路・交通政策局では、一部の事業を令和7年度2月補正予算と一体的に編成しており、補正のあった事業については、8年度当初予算と7年度補正予算の合計額を<>で記載しています。

〇〇〇〇事業	〇〇億〇〇〇〇万円	<〇〇億〇〇〇〇万円>	(〇〇億〇〇〇〇万円)
	↑ R8当初	↑ R8当初+R7補正	↑ R7当初+R6補正 (R7当初のみの事業もあり)

◆再掲した事業については本文中に【一部再掲】又は【再掲】と表記しています。

I 基本目標

令和8年度は、現在策定を進めている、「市民の実感」を最上位目標とした「横浜市中期計画2026-2029」※1の初年度です。市民の皆様の暮らしの意識や状態を定期的に把握、検証しながら取組を推進し、「市民生活の安心・安全×横浜の持続的な成長・発展」、そして、「明日をひらく都市」の実現につなげます。

道路・交通政策局では、中期計画を踏まえ、次の取組を推進します。

①

【総合的な取組】

4年間で重点的に進める戦略や取組

②

市政の基礎となり、日々の生活や活動を支える個別分野別計画業務サービスなど

【横断的な取組】

③

・循環型都市への移行
・観光・経済活性化
・未来を創るまちづくり

柱1 横浜の持続的な成長・発展を支える都市基盤の整備
～都市の骨格を強固なものとし、活力あるまちへ！～

①②

新中期 政策群9 交通
施策群20 市民の移動手段の確保

柱2 市民生活の安心・安心の確保
～市民生活を守り、災害に強い安全・安心なまちへ！～

①②③

新中期 政策群1 毎日の安心・安全
施策群1 防犯、歩行者の安心・安全 施策群2 インフラ施設の安全確保 政策群2 防災・減災
施策群3 地震防災対策 テーマ3 未来を創るまちづくり
安心して暮らせるまちづくり

柱3 地域公共交通の充実と魅力あるまち・みちづくり
～魅力や利便性を向上し、愛されるまちへ！～

①②

新中期 政策群1 毎日の安心・安全
施策群1 防犯、歩行者の安心・安全 施策群2 インフラ施設の安全確保 政策群9 交通
施策群20 市民の移動手段の確保

事業概要では、①「4年間で重点的に進める戦略や取組」、③「【横断的な取組】」に関連する主な施策に **新中期** マークを付けています

Ⅱ 目標達成に向けた施策

柱1 横浜の持続的な成長・発展を支える都市基盤の整備 ～都市の骨格を強固なものとし、活力あるまちへ！～

横浜環状道路の早期整備を実現することで、高速道路ネットワークを充実させ、横浜港の国際競争力の強化をはじめとする広域的なアクセス性の強化、災害時の代替道路の確保、幹線道路における渋滞の緩和などを図ります。加えて、まちづくりと一体となった鉄道ネットワークの構築や都市計画道路等の整備、「開かずの踏切」の解消に向けた連続立体交差事業を推進することで、主要渋滞箇所の削減をめざし、横浜経済の活性化や市民生活の利便性・安全性向上を図ります。



横浜環状南線・横浜湘南道路
(高架橋整備：(仮)栄IC・JCT)

柱2 市民生活の安全・安心の確保 ～市民生活を守り、災害に強い安全・安心なまちへ！～

通学路における子どもの交通事故死ゼロを目指し、ビッグデータや事故データ等を活用・分析した予防保全型の交通安全対策を推進するなど、子どもから高齢者まで誰もが安全に利用できる道路空間を実現します。

切迫する巨大地震や激甚化する自然災害による被害を最小限に抑えるため、緊急輸送路となる都市計画道路等の整備、がけの防災対策、橋梁・歩道橋の耐震化や無電柱化推進事業等、ハード・ソフト両面から防災・減災対策を着実に進めます。

老朽化する施設が増加する中であっても、橋梁や歩道橋等について、点検結果を踏まえた計画的な保全・更新により、効率的かつ効果的な維持管理を行い、将来にわたる交通の安全性の確保を図ります。



通学路の交通安全対策
(スムーズ横断歩道：南区大岡小学校前)



横浜市シェアサイクル事業
(公民連携で市内に展開するシェアサイクル)

柱3 地域公共交通の充実と魅力あるまち・みちづくり ～魅力や利便性を向上し、愛されるまちへ！～

交通サービスは、市民生活に必要不可欠であるとともに、外出促進や健康増進、まちの価値向上など多面的な効果をもたらす重要な社会基盤です。地域住民、交通事業者、企業・団体、行政の連携により地域公共交通を充実させます。

横浜市シェアサイクル事業による市内全域へのポートの拡充や自転車通行空間の整備による移動の利便性向上とともに、バリアフリー歩行空間の整備など、移動環境の充実を図ります。

「ハマロード・サポーター」や「道路協力団体制度」などにより、市民・事業者・学校と協働して道路環境を良好に保ちます。

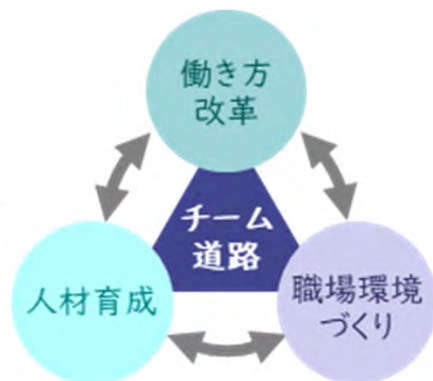


横浜市みんなのおでかけ交通事業
(旭区四季美台・今川町地区「四季めぐり号」)

Ⅲ 目標達成に向けた組織運営

基本目標の達成に向け、道路・交通政策局として新たなスタートを切った本年は、設置理念である「人と物の円滑かつ安全な移動を支え、市民生活と地域経済の活性化に貢献」するため、道路・交通政策局、土木事務所が「チーム道路」として総力を結集して取り組みます。

- 道路・交通行政のプロ集団として、「技術力」を蓄積・継承する人材育成を推進するとともに、働き方改革を通じたワークライフバランスや、組織の垣根を越えて、互いに協力しあい、誰もが安心して意見を述べ、挑戦できる組織作りに取り組みます。
- また、職員一人ひとりが使命感と誇りをもち、社会環境の変化に迅速に対応し、横浜の未来を切り拓くことができる職場環境づくりを進めるとともに、「横浜グリーンexpo」の開催に向けて、事業やイベントの機会をとらえた機運醸成に取り組みます。



【一般会計】

令和8年度の一般会計における当初予算と令和7年度補正予算の一部を含めた予算額は、624億3,767万円、対前年度比1億7,477万円、0.3%の増となっています。

(単位：千円)

科目	令和8年度予算 (R7前倒し補正 予算を含む) A	令和7年度予算 (R6前倒し補正 予算を含む) B	増▲減額 A - B	増▲減率
歳出	62,437,668	62,262,902	174,766	0.3%
12款 都市整備費	1,479,129	1,546,402	▲ 67,273	▲ 4.4%
1項 都市整備費	1,479,129	1,546,402	▲ 67,273	▲ 4.4%
13款 道路費	60,236,073	59,965,123	270,950	0.5%
1項 道路維持管理費	27,964,902	27,002,716	962,186	3.6%
2項 道路整備費	32,271,171	32,962,407	▲ 691,236	▲ 2.1%
19款 諸支出金	722,466	751,377	▲ 28,911	▲ 3.8%

財源内訳	62,437,668	62,262,902	174,766	0.3%
特定財源	41,710,587	42,373,767	▲ 663,180	▲ 1.6%
国庫支出金	13,397,913	13,838,601	▲ 440,688	▲ 3.2%
県支出金	326,480	444,680	▲ 118,200	▲ 26.6%
使用料及び手数料	9,521,457	9,483,680	37,777	0.4%
諸収入等	1,682,737	1,617,806	64,931	4.0%
市債	16,782,000	16,989,000	▲ 207,000	▲ 1.2%
一般財源	20,727,081	19,889,135	837,946	4.2%

【自動車駐車場事業費会計】

令和8年度の自動車駐車場事業費会計の予算額は、2億3,958万円、対前年度比1,760万円、7.9%の増となっています。

(単位：千円)

科目	令和8年度 当初予算 A	令和7年度 当初予算 B	増▲減額 A - B	増▲減率
歳出	239,575	221,980	17,595	7.9%
1款 自動車駐車場事業費	239,575	221,980	17,595	7.9%
1項 運営費	205,443	165,104	40,339	24.4%
2項 公債費	29,132	51,876	▲ 22,744	▲ 43.8%
3項 予備費	5,000	5,000	0	0.0%

財源内訳	239,575	221,980	17,595	7.9%
特定財源	210,443	170,104	40,339	23.7%
諸収入等	210,443	170,104	40,339	23.7%
一般会計繰入金	29,132	51,876	▲ 22,744	▲ 43.8%

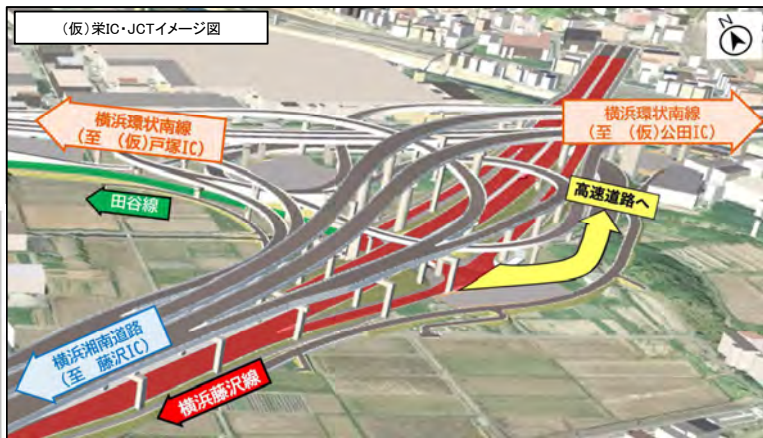
柱1 横浜の持続的な成長・発展を支える都市基盤の整備 ～都市の骨格を強固なものとし、活力あるまちへ！～

1 広域的な道路ネットワークの形成

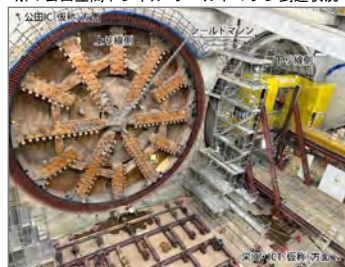
横浜環状道路等の整備 65億3,946万円 < 65億7,646万円 > (57億2,602万円) 新中期

国土交通省及び東日本高速道路株式会社と連携し、首都圏中央連絡自動車道（圏央道）の一部を構成する横浜環状南線及び横浜湘南道路の整備促進を図ります。

また、横浜環状南線・横浜湘南道路の各インターチェンジに接続する関連街路（上郷公田線、横浜藤沢線等）の整備を進めます。



※1 公田笠間トンネル シールドマシン到達状況



※2 釜利谷庄戸トンネル掘削状況



出典：NEXCO東日本

出典：NEXCO東日本

①横浜湘南道路トンネル：下り線施工中
上り線掘削完了

③桂台トンネル：掘削完了

②公田笠間トンネル：掘削完了※1

④釜利谷庄戸トンネル：下り線施工中
上り線掘削完了※2

コラム① 圏央道の整備状況と横浜環状南線・横浜湘南道路について

圏央道は、都心から半径約40～60km、延長約300kmの高規格道路で、全線の約9割が開通しています。

本道路の順次開通等により、都心から圏央道へ交通が転換しており、首都圏の物流が大幅に改善するとともに、大型物流施設等の民間投資も誘発しています。

引き続き、工事の安全・安心な施工を最優先としつつ、早期開通を事業者にも働きかけていきます。



コラム② 環状4号線の笠間交差点が改良されました

笠間交差点は、令和7年10月1日に6差路から4差路に切替えることができました。新しい歩道橋も12月1日に供用を開始しました。引き続き、電線共同溝の工事を進めています。

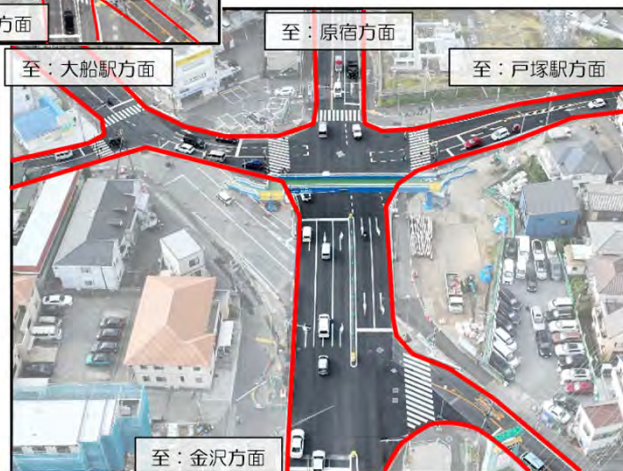


R7年7月撮影

地元町内会や小学校の声

- ・交差点が4差路になり、交通事故のリスクが減った。
- ・環状4号線の歩道橋により歩行者と車両が分離されたため、安全性が向上した。

など



R7年11月撮影

2 市内道路ネットワークの充実

(1) 都市計画道路の整備【一部再掲】 118億3,763万円 <123億2,463万円> (126億7,000万円) **新中期**

渋滞緩和を図り、移動時間の短縮による生産性向上、通学路等の安全性向上、緊急輸送路確保による防災力の向上など、市民生活や横浜経済を支える都市計画道路の整備を進めます。また、事業化に向けた測量・設計を進めます。

- ・桜木東戸塚線【平戸地区】（戸塚区）
 - ・横浜逗子線【釜利谷六浦地区】（金沢区）
 - ・長津田駅南口線（緑区）
 - ・環状3号線【汲沢地区】（戸塚区）
- など34箇所

《主な都市計画道路の事業概要及び進捗状況》

■桜木東戸塚線（平戸地区）

令和8年度は、引き続き用地取得と国道1号側の第2トンネルの工事を進めるとともに、環状2号線側の第1トンネルの工事に着手します。

《事業概要》

事業延長 670m 標準幅員 24～28m（片側2車線、両側歩道）
事業区間 戸塚区平戸町～平戸五丁目



施工状況(第2トンネル 山谷交差点付近)



施工状況(第2トンネル 中間明かり部付近)



インフォメーションセンター



■横浜逗子線（釜利谷六浦地区）

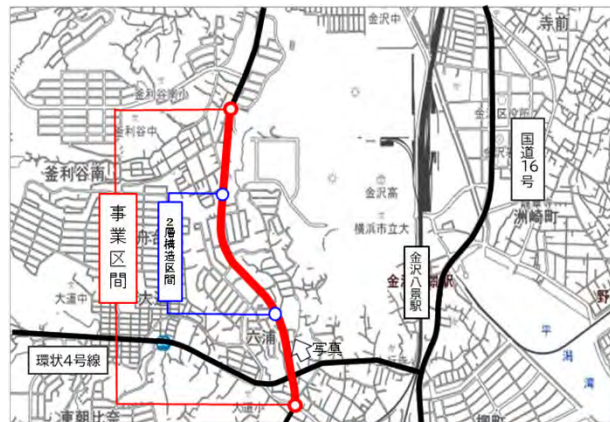
令和8年度は、環状4号線側から本格的にトンネルの掘削を開始します。また、引き続き用地取得を進めていきます。

《事業概要》

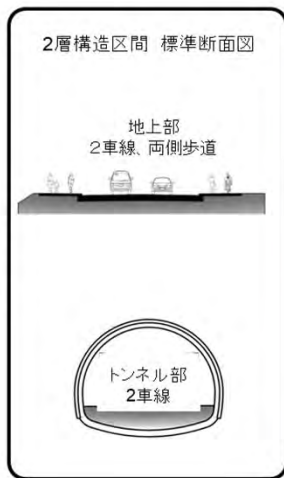
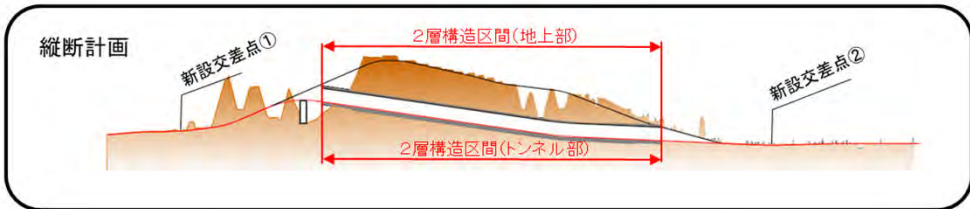
事業延長 1,400m

標準幅員 20～32m（地上部：片側1車線、両側歩道 トンネル部：片側1車線）

事業区間 金沢区釜利谷南一丁目～六浦四丁目



横浜逗子線（釜利谷六浦地区）の平面・縦断計画・標準断面図



トンネル坑口付近の工事状況



環状4号線側の擁壁工事状況

コラム③ 都市計画道路の開通について

■鴨居上飯田線（本宿・二俣川地区）（さちが丘地区）・保土ヶ谷二俣川線（本宿地区）

令和7年11月19日に、相鉄線二俣川駅付近から保土ヶ谷バイパス南本宿IC付近までの約1.2kmの区間が開通しました。

二俣川駅や保土ヶ谷バイパスへアクセスしやすくなり、これまで抜け道として使われていた歩道のない狭い道路の車が減り、通学児童など歩行者も歩きやすくなりました。

引き続き、保土ヶ谷二俣川線については、鶴ヶ峰駅付近連続立体交差事業を契機として、横浜厚木線につながる区間の事業化に向けた検討を進めていきます。

《事業概要》

○鴨居上飯田線（本宿・二俣川地区）（さちが丘地区）

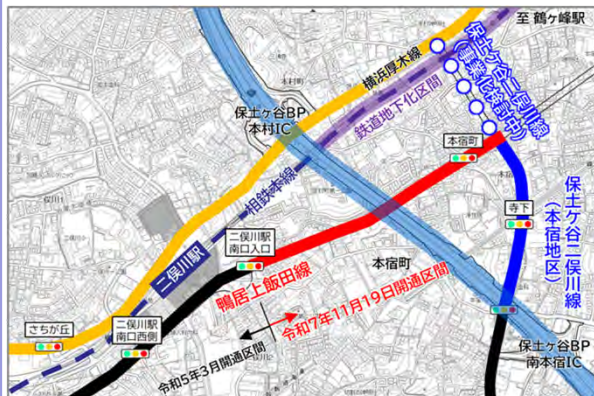
事業延長 1,770m 標準幅員 18m（片側1車線、両側歩道）

事業区間 旭区本宿町～さちが丘

○保土ヶ谷二俣川線（本宿地区）

事業延長 400m 標準幅員 15m（片側1車線、両側歩道）

事業区間 旭区本宿町地内



令和7年11月19日 開通記念式典



令和7年11月19日 開通時の様子

■川崎町田線（恩田地区）

田奈小学校からあかね台入口交差点までの約1.1kmの区間が令和8年3月26日に開通しました。新しい道路は、こどもの国線をアンダーパスするため、踏切を通らないルートとなります。

引き続き、川崎町田線（田奈地区）の事業を推進していきます。

《事業概要》

事業延長 1,150m 標準幅員 22m（片側1車線、両側歩道・自転車道）

事業区間 青葉区田奈町～恩田町



令和8年3月25日 開通記念式典



令和8年3月26日 開通時の様子

(2) 連続立体交差事業 35億1,985万円 (35億2,030万円) **新中期**

周辺交通の円滑化やまちの活性化を図るため、相模鉄道本線(鶴ヶ峰駅付近)連続立体交差事業を推進します。

令和8年度にシールドマシンによる掘進を開始する予定です。また、全工区において、土留め工、掘削工などを引き続き進めます。



【事業区間：西谷駅～二俣川駅 約2.8km】
【踏切除却数：10箇所（うち開かずの踏切9箇所）】

(3) 国道の整備 9億9,270万円 (9億2,280万円) **新中期**

本市の道路ネットワークの骨格を担う国道の整備を進めます。

- ・国道1号【保土ヶ谷橋工区】(保土ヶ谷区) (工事、用地取得、設計など)
- ・国道1号【不動坂工区】(戸塚区) (調査、設計など)
- ・国直轄事業【国道1号、15号、16号、246号、357号】(改築、電線共同溝事業など)

コラム④ いよいよシールドマシンが発進します！！

事業区間約2.8kmのうち約1.9kmがシールドトンネル構造となります。

令和5年度から進めてきたシールドマシンの工場製作が完了し、いよいよシールドマシンが発進します。営業線直下での大断面での工事となるため、安全第一で進めていきます。



シールドマシンの組立状況



国道1号(不動坂工区)

(4) 道路改良【一部再掲】 24億3,469万円 (15億5,846万円) **新中期**

市民生活やバス交通の利便性の向上を図るため、歩道設置や交差点改良によるボトルネックの解消等、市民生活に密着した道路改良事業を進めます。

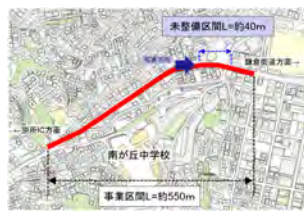
- ・市道片倉六角橋線【神大寺地区】(神奈川区)
- ・市道平戸第486号線・市道上大岡第119号線(南区)
- ・市道上白根第99号線【白根六丁目地区】(旭区)
- ・市道原宿第95号線(栄区) など54箇所



車道・歩道整備
市道片倉六角橋線(神奈川区六角橋五丁目)



車道・歩道整備
市道平戸第486号線・市道上大岡第119号線(南区別所二丁目)



(5) 深谷通信所跡地利用関連道路計画検討 2,000万円 (2,000万円)

深谷通信所跡地(平成26年6月返還)において、跡地利用基本計画を踏まえ、外周道路及び環状3号線・4号線との連絡道路について、関係部署と連携し、都市計画の手続き等に取り組んでいきます。

コラム⑤ 主要渋滞箇所*の削減に向けた取組について

市民生活の利便性向上や地域経済の発展に向け、横浜環状道路・都市計画道路の整備、連続立体交差事業、交差点改良などを通じて、交通ネットワークの強化やボトルネックの解消による渋滞対策を進めています。

市内に118箇所ある主要渋滞箇所について、横浜市中期計画(2026～2029)の期間内に1割削減することを目標に掲げ、引き続き、これらの取組を着実に推進していきます。

※主要渋滞箇所

ETC2.0プローブデータから抽出した走行データやパブリックコメントを踏まえ、有識者・国・県・市・警察などから組織される神奈川県移動性向上委員会が選定した渋滞箇所



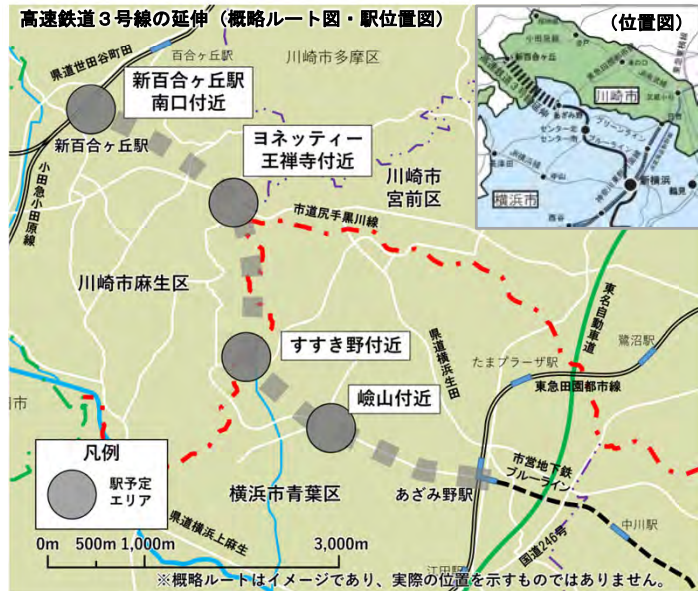
主要渋滞箇所図

3 鉄道ネットワークの構築と駅舎改良の検討

鉄道ネットワークの構築と駅舎改良の検討 1,800万円 (2,000万円)

■ 高速鉄道3号線の延伸 (あざみ野～新百合ヶ丘間)

川崎市や交通局と連携し、沿線の活性化につながる新駅周辺のまちづくりや交通結節機能の検討など、早期事業化に向けた取組を推進します。



■ 鉄道駅の利便性向上

鉄道事業者と連携しながら、地域から要望のある既存の鉄道駅の駅舎改良の検討を推進します。

コラム⑥ 横浜市内の鉄道ネットワークについて

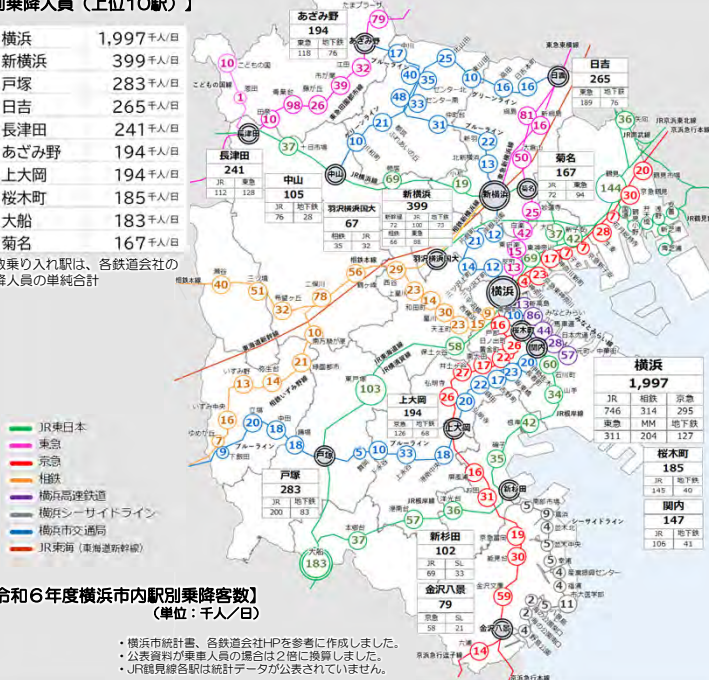
明治5年に日本で最初の鉄道が開業して以来、市内の鉄道ネットワークは段階的に整備され、その中心である横浜駅は一日約200万人が利用する国内有数のターミナル駅へと成長するとともに、郊外部では鉄道駅を中心としたまちづくりが進められるなど、横浜の発展に大きく寄与しました。

鉄道は、通勤や通学などを支える基幹的な移動手段であり、市民生活や経済活動において欠かすことができない大きな役割を果たしています。

【駅別乗降人員 (上位10駅)】

- 1 横浜 1,997千人/日
- 2 新横浜 399千人/日
- 3 戸塚 283千人/日
- 4 日吉 265千人/日
- 5 長津田 241千人/日
- 6 あざみ野 194千人/日
- 7 上大岡 194千人/日
- 8 桜木町 185千人/日
- 9 大船 183千人/日
- 10 菊名 167千人/日

※複数乗り入れ駅は、各鉄道会社の乗降人員の単純合計



柱2 市民生活の安全・安心の確保 ～市民生活を守り、災害に強い安全・安心なまちへ！～

1 誰もが安全・安心に利用できる道路空間

(1) 子どもの通学路交通安全対策事業 5億7,425万円 (5億7,425万円) 新中期

通学路における子どもの交通事故死ゼロに向けて「こども・安全安心マップ」を更新するとともに、交通事故データや車両の速度データなどを活用することで、潜在的な交通危険箇所を「見える化」し、ハンプや狭さく、あんしんカラーベルトの整備などの交通安全対策を市内25地区で実施します。

このうち、交通安全推進校※として選定する5地区では、教育委員会事務局と連携することで通学路の安全点検や授業の教材としてマップを活用し、より効果的な交通安全教育等が実施されるよう取り組んでいきます。

さらに、令和7年度に対策した地区の効果検証を行い、必要に応じて対策の更新を行います。

※交通安全推進校…児童を対象とした交通安全教育、地域や保護者と連携した見守り活動などの交通安全対策を重点的に実施する小学校・義務教育学校。

8年度は、星川小学校(保土ヶ谷区)、今宿小学校(旭区)、森の台小学校(緑区)、恩田小学校(青葉区)、西本郷小学校(栄区)の5校



【保土ヶ谷区】藤塚小学校通学区域に設置したハンプ・狭さく

取組地区数の推移

5年度	6年度	7年度	8年度	9年度以降
4地区	24地区	26地区	25地区	各年度25地区程度を予定

(2) 交通安全施設の整備・補修 18億5,615万円 <18億6,115万円> (15億6,459万円)

あんしんカラーベルト、防護柵、案内標識、エレベーター等の整備・補修を行います。

また、生活道路における区画線の整備・補修を実施するとともに、交通量の多い幹線道路の区画線についても計画的に進めます。

地域の方々や小学校と連携し、通学路等における歩行空間の確保などの交通安全対策を実施します。

・ 県道大船停車場矢部(戸塚区)など 13箇所



【泉区】市道新橋第276号線

(3) 交通安全教育・啓発事業 3,823万円 (3,775万円)

市民の交通安全意識の向上と交通事故防止のために、世代に応じた交通安全教育・啓発を展開します。

交通安全教育では、幼児（未就学児）を対象とした道路の正しい横断方法等を指導する幼児交通安全教育訪問指導や、高齢者等を対象とした横浜市シルバーリーダー養成研修会など交通安全教室の開催を行います。

また、啓発事業では、各区・関係機関・団体等と連携し、強化月間等に合わせた交通安全運動や注意喚起チラシの作成・配布を実施します。



幼児(未就学児)向け交通安全教育
(幼児交通安全教育訪問指導の様子)



高齢者向け交通安全教育
(シルバーリーダー養成研修会の様子)

(4) 私道対策 8,000万円 (8,916万円)

私道の舗装工事等への助成や、市民要望による私道整備を進めます。

また、私道を公道に移管するための測量費等の助成を行います。



私道整備助成実施前（都筑区）



私道整備助成実施後（都筑区）

(5) 踏切の安全対策（歩行者対策） 3億6,150万円 (4億7,065万円)

歩行者の安全な通行に課題のある踏切について順次、踏切拡幅等の安全対策を進めます。

ア 踏切拡幅等

- ・法隆寺踏切（令和8年度完成予定）
（港北区：J R 東日本横浜線）

イ 跨線人道橋の整備

- ・生見尾踏切（鶴見区：J R 東日本東海道線）



法隆寺踏切（港北区：J R 東日本横浜線）

(6) 連続立体交差事業【再掲】 35億1,985万円 (35億2,030万円)

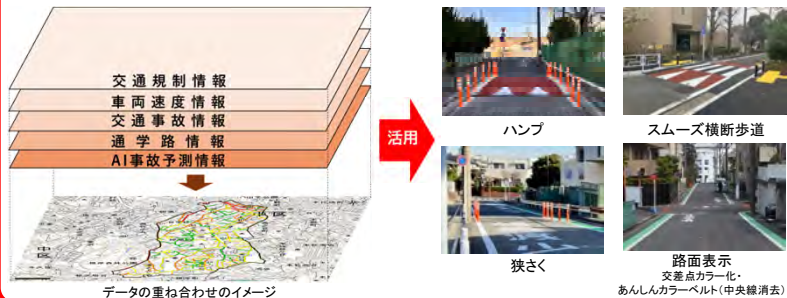
コラム⑦ 子どもの通学路交通安全対策事業

データを活用した交通安全対策を市内25地区で実施することで、ハード・ソフトの両面から予防保全型の交通安全対策を実施します。
 スクールゾーン対策協議会からの要望を踏まえハード対策を行うとともに、「こども・安全安心マップ」を活用したソフト対策を市内全体で行います。

■ハード対策

■データを活用した予防保全型のハード対策を継続

- 様々なデータを重ね合わせることで潜在的な交通危険箇所を見える化し、交通状況に応じた効果的な対策を立案・実施



■ソフト対策

■交通安全教室や動画コンテンツを活用したソフト対策の充実

小学校等の教育現場と連携した交通安全教育や啓発活動を展開

【対策事例】

- 小学生向け交通安全動画の活用方法に関する周知・啓発
- 放課後キッズクラブでの交通安全教室を実施
- 学校での交通安全に関する教育への助言

総再生回数(全10本)
1.5万回以上



▲ 各学校の取組への助言



▲ 放課後キッズクラブ交通安全教室



▲ 小学生向け交通安全動画

×

スクールゾーン対策協議会（各小学校）

毎年、通学路の安全点検を保護者が実施し、土木事務所・区役所・警察と連携しながら、交通安全対策について検討しています。
 交通安全対策を実施する25地区では、スクールゾーン対策協議会での検討も踏まえ、交通安全対策を実施していきます。



▲ スクールゾーン対策協議会

こども・安全安心マップ

交通事故の発生箇所の情報や声かけ・不審者情報といった防犯情報を確認することができます。
 通学路の安全点検時や、見守り（はたふり）活動など、学校や地域での交通安全活動での活用が期待されます。



総閲覧回数※
280万回
 以上達成

※ 総務の「こども・交通事故データマップ」を改訂

こんなことにも取り組んでいます！！

■自転車ビクトグラム整備による「ヘルメット着用」や「車道の左側通行」の周知・啓発を推進

自転車乗車時のヘルメット着用の啓発を目的に、ヘルメットを着用したビクトグラム（路面表示）を新たに作成しました。このビクトグラムを通学路等に整備することで、自転車の「ヘルメット着用」や「車道の左側通行」の啓発に取り組みます。こうした取組を進めることで、市民のみなさまの安全意識を高め、誰もが安心して道路を利用できる環境を目指していきます。



◀ ヘルメット付き
 自転車ビクトマーク

(1) 地震対策（橋梁・歩道橋） 15億2,590万円（14億3,800万円） 新中期

ア 橋梁の地震対策 14億240万円（13億2,800万円）

災害時の救急救命活動や復旧支援活動を支えるため、緊急輸送路上において、耐震性能が確保されていない9橋について、優先的に対策を行っています。

令和8年度は、7橋で、設計や工事などの地震対策を進めます。

- ・ 矢向第一陸橋（鶴見区）
- ・ 奈良中央大橋（青葉区） など7橋



矢向第一陸橋（鶴見区）：耐震工事（擁壁化）の状況



青葉台駅前第一歩道橋（青葉区）：
桁を支える下部工の台座部を拡幅



赤門町歩道橋（中区）：
落橋防止装置の設置

イ 歩道橋の地震対策 8,600万円（6,800万円）

横浜市地震防災戦略に基づき、令和7年度から、第二次緊急輸送路上の歩道橋45橋の地震対策を進めており、令和8年度は8橋で設計や工事を進めます。

- ・ 野庭東歩道橋（港南区）
- ・ みらい歩道橋（都筑区）
- ・ 上末吉歩道橋（鶴見区） など8橋

ウ 鶴見川中下流域の橋梁新設 3,750万円 (4,200万円)

河川の氾濫や大規模地震時の火災発生など、広域的な避難が必要となった場合に、有効な避難経路となる「鶴見川人道橋」が、令和7年3月に開通しました。

また、港区の新羽橋から新横浜大橋の間においても、橋梁新設に向けて検討を進めています。



令和7年3月に開通した鶴見川人道橋(鶴見区)



鶴見川人道橋(鶴見区)の全景



対策前



対策後

対策実施箇所(磯子区洋光台6丁目)

(2) 道路がけ等防災対策事業 2億8,736万円 (2億3,653万円)

道路を利用する市民の安全と交通機能確保のため、道路沿いのがけの点検や対策工事を実施しています。

(3) 道路がけ緊急防災対策事業 3億3,500万円 (2億2,000万円) 新中期

道路がけ等防災対策事業に加えて、緊急輸送路沿いなどの道路がけや民有地がけについて、令和9年度までに集中的に対策を実施します。

対策完了数の推移(累計)

	8年度	9年度	10年度	11年度
道路がけ	3/4箇所	4/4箇所 (対策完了)	—	—
民有地がけ	2/4箇所	4/4箇所 (対策完了)	—	—

※中期計画期間(R8~R11)での対策箇所数:道路がけ4箇所、民有地がけ4箇所

(4) 無電柱化推進事業 12億1,089万円 <15億7,689万円> (19億5,129万円) **新中期**

災害時の救急活動や応急復旧を迅速に実施するため、緊急輸送路の無電柱化を推進しており、中でも、市域の環状ネットワークの骨格を形成する環状2号線について、引き続き、最優先に整備を進めます。また、災害時に拠点として機能する区役所等へのアクセス路についても順次整備を進めます。

ア 緊急輸送路

- ・環状2号線（鶴見区、神奈川区、港北区）
- ・環状3号線（港南区、磯子区） など6路線

イ 区役所等へのアクセス路

- ・栄区



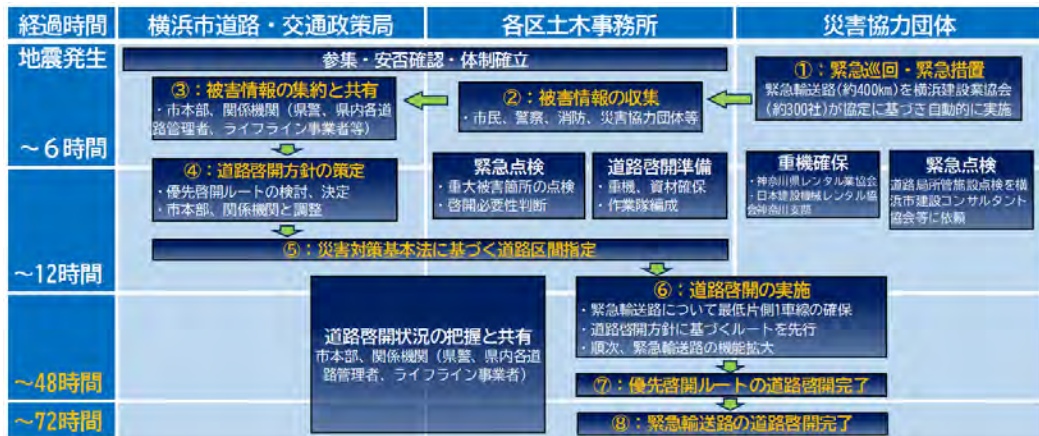
無電柱化の状況(環状2号線(駒岡・梶山地区) 令和7年5月完成)

コラム⑧ 大規模地震時の道路啓開について

大規模地震等が発生した際、道路・交通政策局は、人命救助や物資の輸送に必要な緊急輸送路の道路啓開（人命救助や物資輸送に必要なルート確保に向けた最低限の瓦礫処理や段差修正等を実施すること）を最優先に実施します。

発災後、市管理の緊急輸送路（約400km）を各区土木事務所と横浜建設業協会が協力して緊急巡回等を行い、人命救助において極めて重要とされる72時間以内を目標に実施します。

さらに、人命救助に関係する病院や警察、消防、自衛隊の活動拠点等は最優先に道路啓開が必要な重要拠点であるため、これらの施設へつながる路線は優先啓開ルートとして位置付け、48時間以内の道路啓開を目指して対応していきます。



コラム⑨ 災害への備え～震災対策訓練と防災協定～

備え：その1（震災対策訓練）

大地震発生時における緊急輸送路の点検、被害情報の収集、情報受伝達、道路啓開方針の策定等を迅速・的確に実施することを目的として、（一社）横浜建設業協会をはじめとする関係する皆さまと連携した局震災対策訓練を実施しています。また、横浜市総合防災訓練など、様々な訓練を通じて関係機関との連携を深めるとともに、職員の災害対応能力の向上を図り、災害に備えています。

【局震災対策訓練】



《局震災対策訓練》



《道路啓開合同訓練（段差の解消訓練）》
横浜建設業協会（金沢区会）・金沢土木事務所



《関係団体による被害状況緊急調査の訓練》
神奈川県測量設計業協会横浜支部・
横浜市地質調査業協会・
横浜市建設コンサルタント協会

【関係機関との訓練】



《横浜市総合防災訓練》
横浜建設業協会（青葉区会）・
青葉土木事務所



《非常時を想定した備蓄燃料の給油訓練》
青葉消防署・土木事務所



《震災対策訓練に伴うドローン訓練》
ドローン協会・消防局

備え：その2（防災協定）

災害に備え、次の団体と防災協定を締結し、災害対応力の強化に取り組んでいます。

- ・（一社）横浜建設業協会
- ・（一社）神奈川県建設業協会横浜支部
- ・（一社）神奈川県測量設計業協会横浜支部
- ・（一社）横浜市地質調査業協会
- ・（一社）横浜市建設コンサルタント協会
- ・（一社）日本建設機械レンタル協会神奈川支部
- ・神奈川県レンタル業協会
- ・（一社）神奈川県バス協会
- ・（株）バスコ

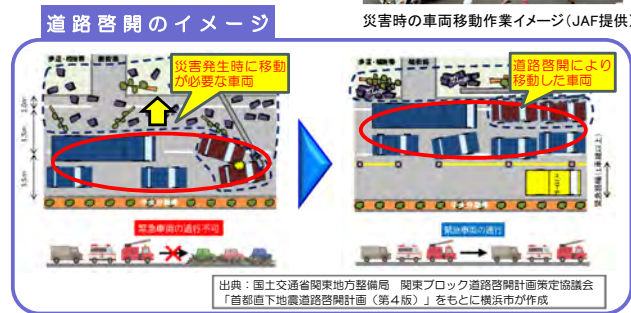
レッカー事業者との協定締結（新規）

道路啓開において、放置車両の移動には、レッカー車が必要となります。そこで、令和7年度、下記のレッカー事業者と協定を締結し、大規模災害時に緊急輸送路の早期確保ができるよう取り組んでいます。

- ・（一社）日本自動車連盟神奈川支部
- ・NPO法人 全日本WRECKER協会
- ・（株）ヤマグチレッカー
- ・（有）青葉ロードサービス



災害時の車両移動作業イメージ（JAF提供）



3 計画的な保全・更新・維持管理

(1) 施設の老朽化対策 55億2,941万円 <63億6,700万円> (67億7,460万円) 新中期

「横浜市公共施設等総合管理計画」に基づき、各施設の長寿命化を図る保全計画等を策定し、点検や診断などメンテナンスサイクルを回すことで、効率的かつ効果的な維持管理・更新等を進めます。

ア 橋梁の老朽化対策 42億5,915万円 <45億1,355万円> (49億493万円)

橋梁の適切な維持管理を行うため、5年に1度の定期点検を引き続き進めます。

点検結果を踏まえ毎年更新する「横浜市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、優先度の高い橋梁の修繕や架け替えなどを実施します。

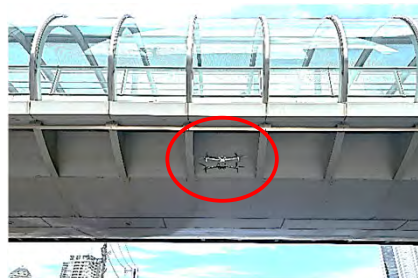
(ア) 定期点検 301橋

(イ) 計画的な修繕等

- ・古市場人道橋（鶴見区）
- ・打越橋（中区）
- ・第3阿久和三家橋（瀬谷区） など62橋

(ウ) 老朽橋の架け替え

- ・末吉橋（鶴見区）
- ・第2柳明橋（泉区）



橋梁定期点検：ドローンを用いた点検状況



古市場人道橋（鶴見区）：補修工事

イ トンネル等の修繕 1億3,637万円 <3億2,910万円> (4億9,709万円)

橋梁と同様、5年に1度の定期点検を実施しています。

トンネルについては、早期の処置が必要な補修の目処が概ねついたため、予防保全型の維持管理を行っています。

(ア) 定期点検 43箇所

(イ) 計画的な修繕 相武隧道（金沢区）など6箇所



施工中の様子



工事完了箇所

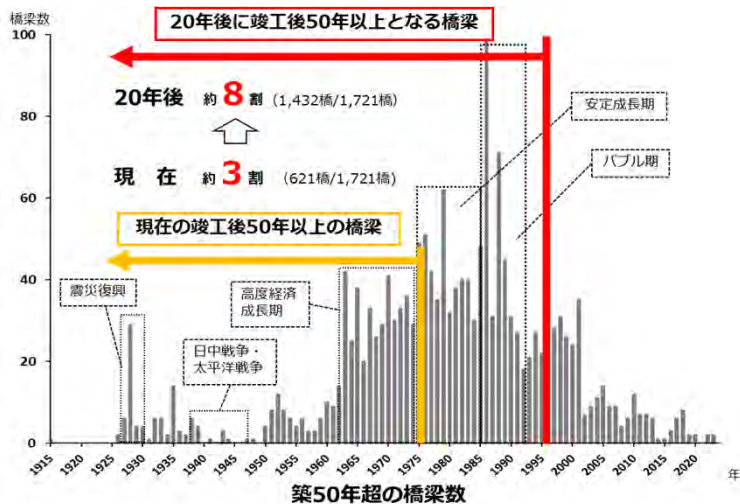
相武隧道（金沢区）：鋼板内巻工法による補強を実施

コラム⑩

橋梁維持管理の「事後保全」から「予防保全」への転換に向けて

本市は、1,700橋を超える橋梁を管理しています。20年後はこのうち約8割がしゅん工後50年以上となり、適切な修繕を行わなければ事故や通行止めリスクが増大します。

現状の事後保全型管理から、予防保全型管理への転換を目指し、コスト縮減を図りながら効率的な維持管理を進めていきます。



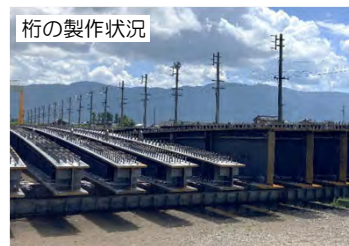
コラム⑪

末吉橋の架替工事を進めています

末吉橋は、鶴見川に架かる橋であり、横浜市鶴見区と川崎市幸区の市境に位置し、緊急輸送路に指定されています。上り車線（上流側）が昭和25年、下り車線（下流側）が昭和39年に建設され、老朽化が進行していることから、令和元年から10年の工事期間で、架替工事を実施しています。

令和7年5月に横浜方の橋脚が完成し、現在は、川崎方の橋脚の躯体工事及び橋桁の製作作業を行っています。

引き続き、令和10年度の開通に向けて安全に工事を進めていきます。



ウ 歩道橋の老朽化対策 11億3,389万円 <15億2,435万円> (13億7,258万円)

本市が管理する歩道橋325橋の適切な維持管理を行うため、5年に1度の定期点検を引き続き進めます。点検結果を踏まえ毎年更新する「横浜市道路附属物(横断歩道橋)長寿命化修繕計画」に基づき、優先度の高い歩道橋の修繕などを実施します。

(ア) 定期点検 65橋

港南区 1橋
都筑区 63橋
瀬谷区 1橋

(イ) 計画的な修繕

上永谷駅前歩道橋 (港南区)
峰沢町歩道橋 (保土ケ谷区)
匠橋歩道橋 (都筑区) など 18橋



横浜駅東口歩道橋(西区):化粧パネルの撤去



川上町歩道橋(戸塚区):橋面舗装補修

新中期

(2) 道路修繕 101億2,570万円 <112億2,570万円> (111億961万円)

舗装のひび割れやわだち掘れ等、損傷が著しくなっている道路の計画的な修繕や緊急を要する舗装補修を進めます。

年度末における道路の損傷や、災害等に対応するとともに、働き方改革で求められている発注・施工時期の平準化を進めるため、道路修繕工事等について債務負担行為を設定します。



舗装修繕工事の状況(港北区)

(3) 街路樹・植樹帯の管理 21億5,745万円 (19億154万円)

樹木の大径化、老朽化に対応した街路樹の管理を行います。

また、「横浜グリーンエクスポ」の開催を見据え、市内の幹線道路、生活道路などにおける道路緑化環境を改善するため、防草対策(草刈り等)や根上がり対策に取り組みます。

ア 剪定・刈込等 19億1,537万円 (17億708万円)

街路樹及び植樹帯について、剪定や刈込等を行います。

また、個々の街路樹の調査を行い、データベースを構築し、維持管理のDXを進めます。

イ 倒木対策 1億3,208万円 (1億3,446万円)

キノコが寄生し、腐朽しやすい街路樹や第一次緊急輸送路上の街路樹について、樹木医による点検を行います。

ウ 街路樹の更新等 1億1,000万円 (6,000万円)

老朽化した街路樹の更新や安全のために伐採した後の補植に際して、成長が穏やかで、倒木の危険性が低い樹種への変更や適切な間隔での再配置などを進めます。

- ・環状4号線(緑区)
- ・大岡川プロムナード(中区、南区)
- ・柏尾川プロムナード(戸塚区)
- ・いたち川プロムナード(栄区)
- ・若葉台地区(旭区)ほか



樹木医による点検実施状況



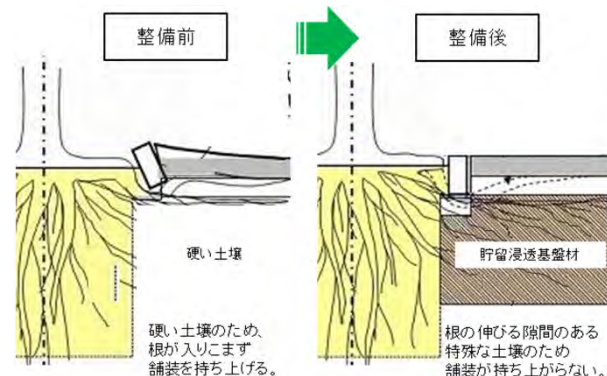
街路樹の更新:大岡川プロムナード(南区)

コラム⑫ 街路樹による良好な景観づくり

道路・交通政策局予算に加えて、みどり環境局のみどり保全創造事業費会計予算(街路樹による良好な景観づくり)を活用し、駅周辺や各区の主要な路線など、多くの市民の目にふれ、街並みの美観向上に寄与する街路樹に対し、街路樹剪定士指導の下、適切な生育と樹形を美しく保つために、細やかな剪定を行っています。また、地域で愛されている桜並木等の再生を行っています。



きめ細かく剪定された街路樹:尾上町通り(中区)



グリーンインフラ整備(根上り対策工) 概念図

(4) 道路施設の管理 34億6,813万円 (35億3,291万円) 新中期

車道等の清掃及び道路照明灯やエレベーター等の保守・管理を行います。

ア 道路等の清掃 9億9,633万円 (9億9,201万円)

道路を常に良好な状態に保つため、主要な道路、駅前広場等の施設について、清掃を実施します。

- ・車道清掃延長 678km
- ・駅前広場 36駅ほか

イ 道路照明灯等の管理 9億185万円 (10億4,660万円)

夜間の良好な視覚環境をつくり、安全を確保するために、道路照明灯の点検や保守を行います。

ウ 路面下空洞調査 4,734万円 (3,000万円)

道路陥没など突発的な道路の事故や被害を事前に防止するため、緊急輸送路及び幹線道路等の対象約1,000kmを5年間で一巡する計画に基づき空洞探査車等を用いた路面下の空洞調査を実施します。

調査実施延長の推移

※中期計画期間(R8~R11)での調査対象:800km

	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
各年度の実施延長	135km	225km	約200km	約200km	約200km	約200km
中期計画期間の実施延長(累計)	—	—	200/800km	400/800km	600/800km	800/800km

エ その他 15億2,261万円 (14億6,430万円)

- ・エレベーター (109基)、動く歩道などエスカレーター (59基) の維持管理
- ・みなどみらい、港北ニュータウン共同溝の維持管理
- ・道路台帳の管理、境界標の保全、認定路線の管理、GISの再構築 など

(5) 市営自動車駐車場の管理運営 2億3,958万円 (2億2,198万円)

【自動車駐車場事業費会計】

都心部における路上駐車対策として設置している地下駐車場について民間のノウハウを活用しながら、サービス向上と経費の削減を図るため、令和2年度から指定管理者による管理運営を行っています。

- ・福富町西公園地下駐車場
- ・ポートサイド地下駐車場
- ・馬車道地下駐車場
- ・山下町地下駐車場
- ・日本大通り地下駐車場
- ・伊勢佐木長者町地下駐車場



道路照明灯の点検



車道の清掃

コラム⑬ 路面下空洞調査とは

道路陥没の原因となる、目視で発見できない路面下の空洞を調査します。

地中レーダーを搭載した空洞探査車で道路を走行し(1次調査)、路面から1.5m程度の深さまでの異常信号を抽出、抽出した箇所空洞の有無及び規模等を小型カメラ(2次調査)で確認します。

調査の実施にあたっては、埋設管など地下にある施設を管理している企業等と連携して取り組んでおり、令和7年度からは埼玉県八潮市の陥没事故を受け、年間の調査延長を延ばしています。



空洞探査車



2次調査の様子

コラム⑭ 建設業の働き方改革への対応

◆公共工事の平準化

令和6年4月から建設業にも「時間外労働の上限規制」が導入され、発注者の責務として「平準化」等の取組促進が求められています。

横浜市では閑散期（4～6月）のボトムアップ目標値を設定し取組みを進めてきましたが、8年度からは新たに繁忙期（1～3月）にもピークカットの目標を設定し取組みの強化を図っていきます。

道路・交通政策局では、これまで閑散期の工事稼働件数を増やすため、債務負担工事※を活用した計画的な発注を進めてきました。一方、繁忙期の工事稼働件数を減らすため、3月完成工事件数の削減目標を設定し、工事の平準化を進め、6年度に新たな目標値を達成しています。引き続き目標値の達成に向け取組んでいきます。

※債務負担工事：債務負担行為を設定した工事

「ゼロ市債務工事」ゼロ市債務の利用により、前年度に契約・準備し、年度当初から現場着手を可能にした工事

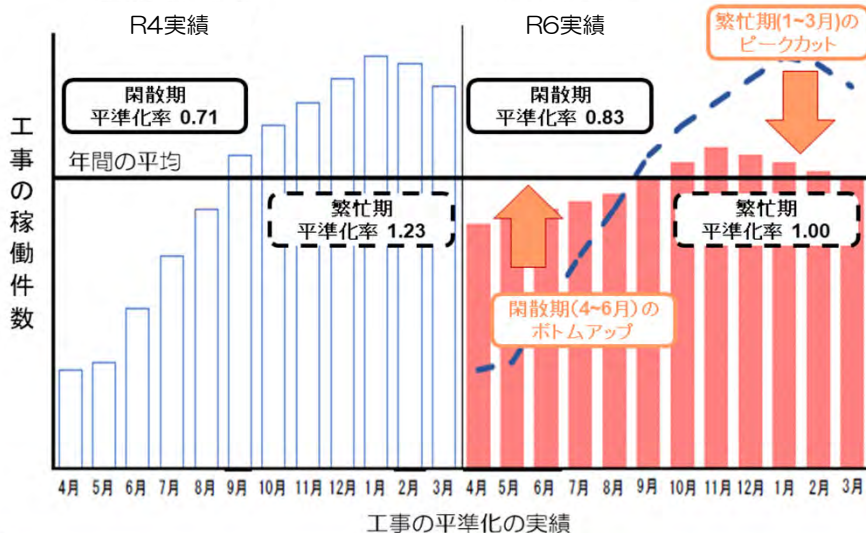
「平準化債務工事」平準化債務の利用により、前年度から契約・準備・現場着手を可能にした工事

$$\text{◆ 工事の平準化（閑散期ボトムアップ）} = \frac{\text{4～6月の工事の平均稼働件数}}{\text{年度の工事の平均稼働件数}}$$

〔 R8～本市の目標値 0.82以上 〕

$$\text{◆ 工事の平準化（繁忙期ピークカット）} = \frac{\text{1～3月の工事の平均稼働件数}}{\text{年度の工事の平均稼働件数}}$$

〔 R8～本市の目標値 1.00 〕



	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	...
ゼロ市債務工事		契約 ●	準備期間 ●		現場着手 ●				
平準化債務工事	契約 ■	準備期間 ●			現場着手 ●				

・年度内に現場着手
・年度内に前払い

ゼロ市債務工事・平準化債務工事 イメージ

柱3 地域公共交通の充実と魅力あるまち・みちづくり ～魅力や利便性を向上し、愛されるまちへ！～

1 市民生活と経済活動を支える地域公共交通サービスの充実

誰もが移動しやすい地域公共交通の実現 6億6,522万円（6億8,291万円）

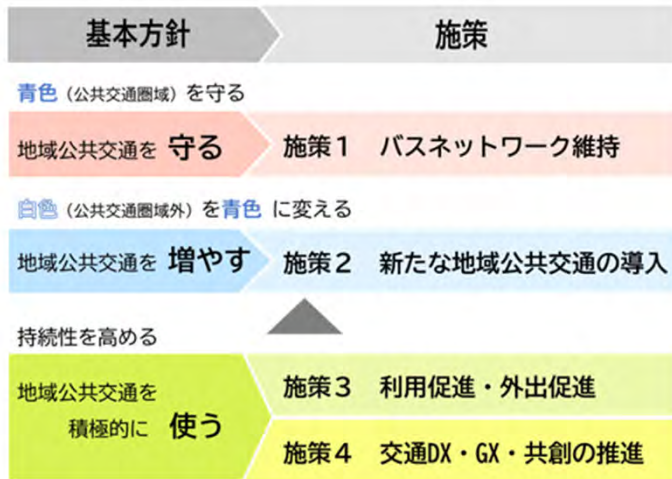
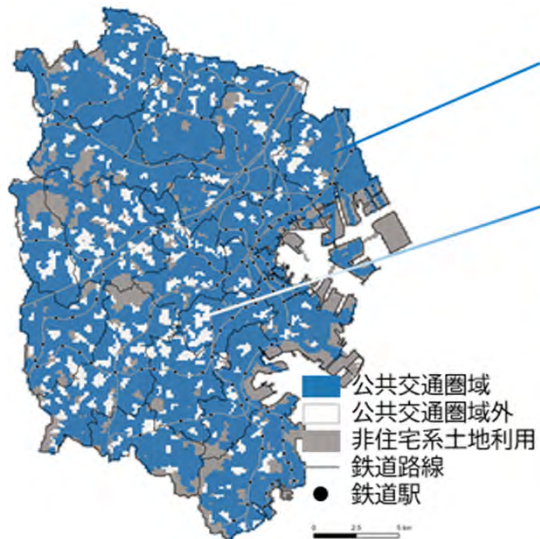
横浜市地域公共交通計画に掲げる3つの基本方針を踏まえ、地域公共交通を将来にわたり持続可能なものとするための施策を総合的に推進します。具体的には、バス運転士の確保や既存バス路線・ネットワークの維持・見直しを通じて、地域の移動手段を確実に「守る」取組を進めます。また、地域の実情やニーズに応じた新たな地域公共交通の導入を支援することで、移動手段を「増やす」取組を展開します。さらに、公共交通の利用促進に向けた周知・啓発や、民間事業者と連携したデジタル技術等の活用により、公共交通をより便利で利用しやすいものとし、「使う」取組を推進します。

これらの施策については、効果分析や評価を行い、改善を重ねながら継続的に取り組んでいきます。

■地域公共交通計画の概要

—目指す姿—

地域住民、交通事業者、企業・団体等、行政の連携により、
市域全体で地域公共交通を充実させ、誰もがいきいきと安心して暮らせる街を実現する



【令和7年4月策定】

(1) 地域公共交通を「守る」取組 3億1,766万円 (3億5,223万円) 新中期

ア バス運転士確保に関する支援 5,650万円 (9,250万円)

バス運転士不足への対応策として、待遇改善に向け、民間バス事業者の運転士を対象とした住宅手当補助により支援します。

また、バス事業者各社との合同会社説明会の開催や、バス運転士の魅力向上のための広報の実施など、横浜でバス運転士を目指す人を応援するプロモーションを推進します。

【補助制度概要】入社5年目までの運転士を対象に家賃の一部を補助

【補助額】最大3万円/月・人 【補助期間】最長5年間



バス事業者合同会社説明会の様子
(@市役所アトリウム)



バス運転士の魅力発進動画

イ バスネットワークの維持・確保 2億6,116万円 (2億5,973万円)

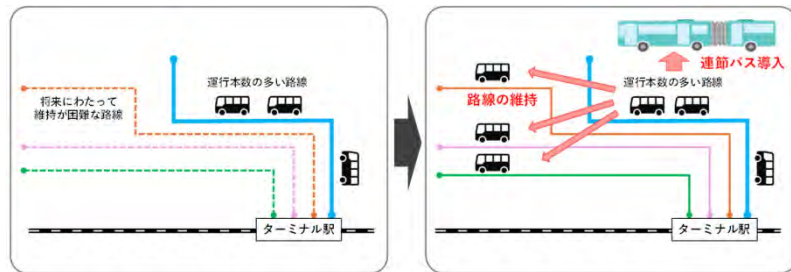
市民の日常生活の利便性を確保するため、生活交通として必要な12路線に対し補助金を交付し、バス路線を維持します。

また、鶴見区において、連節バスの導入により運行を効率化し、創出した運転士や車両等の経営資源を周辺路線へ再配分することで、エリア全体のバスネットワークの維持を図ります。

コラム⑮ 連節バス導入による運行の効率化について

▶ 連節バスによる輸送力向上
連節バスは通常のバスに比べ、全長約1.8倍、乗車定員約1.5倍あり、輸送力を向上させることができる車両です。

▶ 運行の効率化と経営資源の再配分
運行本数の多い路線に、輸送力の高い連節バスを導入することで、路線の輸送力を確保しつつ、運行を効率化し、それにより生み出された運転士等の経営資源を他の路線に再配分することで、路線の維持を図ります。



連節バス導入による運行の効率化イメージ



連節バス車両イメージ

(2) 地域公共交通を「増やす」取組 3億3,990万円 (3億2,220万円) 新中期

地域公共交通サービスの導入支援 3億3,990万円 (3億2,220万円)

7年度に開始した「みんなのおでかけ交通事業」では、よりスピーディに地域公共交通「おでかけシャトル」を導入できるよう、面積の大きな交通空白地を中心に、地域の取組意向の確認やデータ等を活用した運行計画案の提案など、プッシュ型の支援を実施します。

また、運行に必要なとなる経費の一部を補助します。

【補助内容】

運行形態	主な補助対象経費
路線定期運行 デマンド型運行	・運行経費（本格運行は経費の50%以下かつ上限600万円/年） ・システム費（デマンド型のみ） ・車両費 ・停留所設置費 ・利用促進費 など
ボランティアバス 地域貢献送迎バス	・車両費、車検費用、自動車保険料、燃料費 ・ボランティア（運転手・添乗員）への謝礼 ・停留所設置費 ・利用促進費 など

目標運行地区数の推移

7年度	8年度	～11年度
16地区	31地区	53地区

右図凡例	地区数 (R8.5月時点)
◆ 交通事業者により運行中の地区（実証運行含む）	13
◇ 地域のボランティア等により運行中の地区	8
● 導入検討中・調整中地区	17
★ R8新規取組候補地区【プッシュ型支援地区】 (新規取組に向けて地域に取組意向を確認する地区)	11

R8年度末の運行地区数

31地区以上※を目指し
地域や運行事業者の
皆様と取組を進めます

※本格11地区、実証20地区以上

「横浜市みんなのおでかけ交通事業」取組地区(令和8年5月時点)



おでかけシャトルの取組例

(3) 地域公共交通を「使う」取組 766万円 (848万円)

ア モビリティマネジメントの推進

公共交通サービスが将来にわたって継続して確保できるよう、市民、交通事業者、行政が連携しながら、公共交通利用促進の取組を推進します。

小学校への出前授業やバス魅力発信イベントの実施をはじめ、公共交通利用を促すモビリティマネジメントを推進します。

地域の移動を支えるボランティアバス等の担い手育成に向けた運転者講習を実施するなど、支え合いの関係構築を推進します。



バス魅力発見デーの様子



出前授業の様子（車いす乗降体験）

イ 新たな交通サービスの創出

「共創フロント」や「民間事業提案窓口」を通じて、交通課題の解決に向けた民間企業のノウハウや技術を活用した提案を募集し、民間企業との連携・共創により新たな交通サービスの創出の取組を推進します。

コラム⑩ 地域公共交通による多面的な効果

地域公共交通の充実により、市民の外出機会の増加や外出意欲が高まることで、地域の状況が変化し、多面的な効果がもたらされます。

- ・（医療・福祉）高齢者の心身の健康状態の改善
- ・（地域コミュニティ）地域交流の活性化
- ・（定住促進）生活満足度の向上
- ・（商業）まちのにぎわいや経済の活性化
- ・（交通安全）交通事故の減少 等



(近畿運輸局「地域公共交通 赤字=廃止でいいの?」より)

2 自転車施策の推進

自転車施策の推進 27億3,049万円 (24億994万円)

「横浜市自転車活用推進計画」の4つのテーマである「まもる」「はしる」「とめる」「いかす」に基づき、自転車利用のルールやマナーの周知、自転車通行空間の整備、駐輪環境の向上及び放置防止対策、自転車の活用に向けた取組などの施策を総合的に進めます。

自転車通行空間の整備延長の推移

7年度	8年度	9年度	10年度以降
7 km	31km	31km	31km前後予定

(1) 移動しやすいみちづくり推進事業 8,500万円 (1,447万円)

ア 横浜市シェアサイクル事業

新中期

株式会社ドコモ・バイクシェア及びOpenStreet株式会社と協定を締結し、横浜市シェアサイクル事業を公民連携で実施しています。8年度は、7年度を取組の効果検証を実施し、その検証結果を踏まえた効果的なサイクルポートの設置を積極的に進め、更なる利便性を向上させます。さらに、区と連携した広報等も行い、利用促進を図ります。

事業の目標年次である令和16年度には、概ね徒歩250m程度でシェアサイクルポートにアクセスできるポート配置(平均ポート密度:約4ポート/㎥)とし、市民の身近な移動を支えていきます。

イ シェアサイクル移動データに基づく自転車走行環境整備

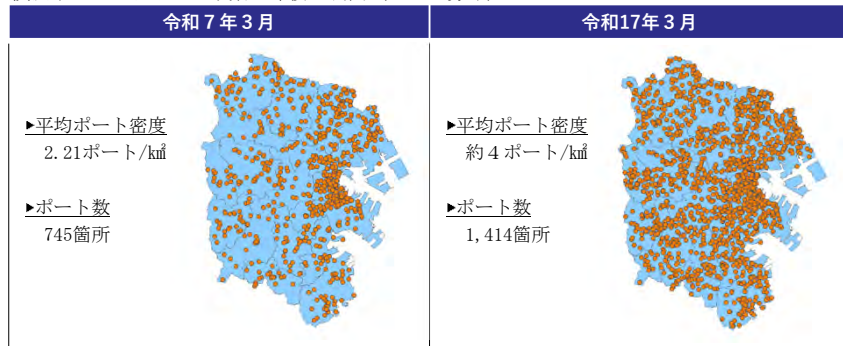
移動データを分析し、利用の多いルートを中心に自転車走行環境を整備します。また、身近な移動手段の確保に向けてシェアモビリティポート※設置の検討等を進めます。

※ 移動の選択肢を広げるために、シェアサイクルを含む複数のモビリティを配置したポート

ウ 専用駐車場付き子乗せ電動自転車レンタル事業社会実験

子育て世代の移動利便性の向上等を目的として、専用駐車スペースを備えた子乗せ電動自転車の定額レンタルサービスを社会実験として実施しています。8年度は市営自転車駐車場などの公有地に専用駐車区画を整備します。

横浜市シェアサイクル事業の今後の展開 (ポート分布)



コラム⑩ 横浜市シェアサイクル事業の取組

▶ 共同ポート化による相互乗入

令和7年度より、全国で初めての取組として「共同ポート」の運用を市内全域で開始しました。利用者目線で市内全域でのシームレスな移動を実現していきます。

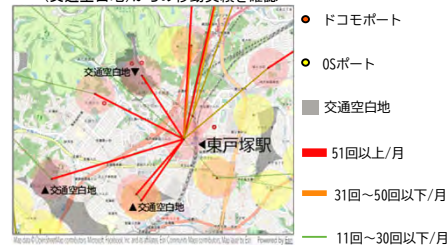


共同ポート(横浜市政府)

▶ データ活用で利用環境の改善

移動データの分析・活用によるポート配置の最適化等により利用環境を改善します。

駅・バス停から一定程度離れている地域(交通空白地)からの移動実績を確認



(2) 自転車通行空間の整備 1億2,100万円 (7,108万円)

港北ニュータウン周辺、戸塚駅周辺などの「重点エリア」や、環状4号線などの「ネットワーク路線」において整備を進めます。また、矢羽根型路面表示の設置間隔を広げるなどの工夫により、コスト縮減を図りながら整備促進を図ります。



自転車ネットワーク計画図



矢羽根型路面表示 (港北ニュータウン周辺)

(3) 市営自転車駐車場の管理運営等 22億527万円 (19億7,422万円)

自転車等の放置防止と適正利用を図るため、鉄道駅周辺に設置された市営自転車駐車場の管理運営及び保全修繕を適切に行います。また、子乗せ電動自転車の普及など、近年の自転車の大型化に対応するため、停めづらい2段式ラックから平置きスペースへの転換を進めます。さらに、一部の駅周辺における収容台数不足を改善するため、自転車駐車場の新設・拡張に取り組みます。

(4) 自転車等放置防止対策 3億969万円 (3億3,939万円)

公共の場所における自転車等の放置を防止することにより、良好な生活環境を保持するため、「横浜市自転車等の放置防止に関する条例」に基づき、自転車等放置禁止区域の指定、放置自転車等の移動・保管・返還、放置防止にかかる啓発活動などの施策を実施します。

(5) 自転車の交通ルール等の周知・啓発 953万円 (1,078万円)

自転車用ヘルメットの着用や交通反則通告制度(青切符)の周知をはじめとした自転車の利用における交通ルール・マナーの啓発を実施します。基本的な自転車の交通ルールをまとめたリーフレットや啓発チラシ等の作成、自転車事故が多くなる中高生に向けた自転車交通安全教室を実施することで、効果的な周知・啓発を行います。

コラム⑱ 自転車の交通安全啓発の取組について

自転車に関係する交通安全啓発活動を展開していきます。

▶ 思いやりShare The Road 運動の推進

自転車利用者のルール遵守意識の向上と車道の左側を通行しやすい環境の創出を図るために、令和7年度に自転車にヘルメットを着用した新デザインを発表しました。
公共交通事業者等をはじめとした普及啓発活動を進めていきます。



思いやりShare The Road 運動
新デザイン

SNS (X) で公開した動画は
18万回以上の閲覧数を記録

▶ 民間事業者と共創で行う啓発活動の推進

民間事業者と行政がお互いの強みを生かした教育・啓発活動を進めていきます。
地元プロ野球球団と連携したポスターや選手出演の動画などの、協力事業者との共創による啓発活動を拡大します。



共創による
啓発ポスター



自転車交通ルール
啓発冊子

▶ 反則金導入に伴う交通ルールの周知強化

令和8年4月より施行された交通反則通告制度(青切符)の内容を加えたルールブックやチラシなどを作成し、市民の皆さまの交通ルールの認知度向上に取り組みます。

3 駅周辺の移動環境の確保

歩行空間の改善・拡充（バリアフリーの推進）【一部再掲】 3億4,532万円（5億51万円）

駅や区役所等の高齢者や障害者、子育て世代等がよく利用する施設間を結ぶ経路の一体的なバリアフリー化を図るため、バリアフリー基本構想に基づき、十日市場駅周辺や保土ヶ谷駅周辺において歩道の改修を行うなど、子どもから高齢者まで誰にでもやさしい歩行空間の整備を進めます。

- ・十日市場駅周辺地区
- ・星川駅、天王町駅、保土ヶ谷駅周辺地区
- ・根岸駅、磯子駅、屏風浦駅、杉田駅、新杉田駅周辺地区
- ・羽沢横浜国大駅周辺地区
- ・桜木町駅、馬車道駅、関内駅、伊勢佐木長者町駅、日本大通り駅周辺地区など8地区

コラム⑱ 鉄道駅周辺のバリアフリー化について

三ツ境駅・並木北駅・幸浦駅周辺において、エレベーター整備によるバリアフリー化を進めています。そのうち、三ツ境駅と並木北駅の2つのエレベーターについては、令和8年3月末に完成しました。



三ツ境駅周辺のバリアフリー化



並木北駅周辺のバリアフリー化

コラム⑳ みなと大通り及び横浜文化体育館周辺道路の再整備について

みなと大通り及び横浜文化体育館周辺道路について、車道空間の一部を歩道に転換し、安全で快適な歩行者・自転車通行空間の再整備を進めています。

令和8年3月には、旧市庁舎街区活用事業で整備される歩道状空地と一体となり、居心地がよく歩きたくなる歩行者空間が創出され、関内・関外地区の回遊性がより一層向上しています。



みなと大通り再整備 事業区間



みなと大通りの歩道拡幅状況

4 まちの魅力創出

市民協働による美化活動の推進 877万円（974万円）

ハマロード・サポーター 877万円（974万円）

自治会・町内会、企業等の団体による市道の清掃、美化活動を支援します。

- ・支援団体 608団体（令和8年3月31日時点）
- ・支援内容 清掃用具、ごみ袋の支給等
- ・全体交流会 永年活動表彰、国土交通大臣表彰等

<7年度 国土交通大臣表彰受賞団体>



陽だまり(田中町内会)
(磯子区)



花作りサークル禅馬線の会
(磯子区)



牛久保東ハマロード・サポーター
(都筑区)

コラム① 市民の皆さまとともに取り組む道路空間づくりに向けて

市民の皆さまの「身近な道路をきれいに保ちたい」という思いや、歩道を柔軟に利活用した歩行者中心の道路空間（にぎわい空間）を創出するため、次のような制度が設けられています。

【ハマロード・サポーター制度】

清掃、美化活動など、身近な道路の維持管理をボランティア活動として行っていただく取組です。

【道路協力団体制度】

道路における身近な課題を解消するため、道路管理者（横浜市）と連携して美化活動や地域振興等に取り組む団体を、法律上指定する制度です。清掃等の維持管理活動に充当することを条件に、道路上で広告の掲出や物販等を通じた収益活動を行うことが認められます。

【歩行者利便増進道路（ほこみち）制度】

道路管理者が定めた区域は道路占用許可が柔軟に認められ、にぎわいに寄与するオープンカフェ等の占用物件が置きやすくなります。

このような制度を活用し、ご協力いただく団体の皆さまとの連携を大切にしながら、地域を豊かにする道路空間の構築に向けて、引き続き取組を進めていきます。



道路協力団体



ほこみち

身近なみちをきれいに

にぎわいづくり

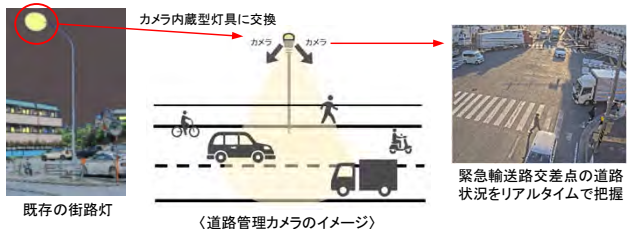
3つの制度と主な目的

コラム② DXの取組

1 道路管理カメラの活用を進めます！

災害時の迅速な初動対応・道路啓開を効率的に行うため、緊急輸送路等の状況をリアルタイムに把握する道路管理カメラ整備を進めています。

既存の街路灯の灯具をカメラ内蔵型灯具に置き換え、緊急輸送路の交差点を中心に、市域を面的に網羅するように設置します。高所から俯瞰して道路状況を確認できるとともに、新たに支柱を建てる必要が無いため、コスト縮減が図られます。



また、慢性的な人手不足や煩雑・膨大な集計・統計作業などが課題となっていた交通量調査において、調査に必要な人員を削減し、人手不足からの脱却、業務の効率化やヒューマンエラーからの脱却、コストの削減を目指し、令和7年度からカメラ映像のAI解析技術の活用を開始しました。

今後、道路管理カメラから取得できる映像を活用した、より効率的な調査の検討を進めます。

Before 交通量は調査員による目視観測が基本
 ◆慢性的な人手不足により現地調査に人が集まらない
 ◆煩雑・膨大な集計作業が発生

After AI解析を活用した交通量調査を実施
 ◆慢性的な人手不足からの脱却
 ◆業務の効率化や定量的な分析・検討等が可能



2 街路樹DX ～維持管理の質が向上し、愛される街路樹へ～

道路・交通政策局では、街路樹情報をデータベース化する「街路樹DX」に取り組んでいます。令和6年度から令和8年度の3年間で、市内すべての街路樹を対象に、位置情報や樹種、樹高、幹周、根上りなどを調査し、調査が完了した樹木には樹木管理プレートを設置しています。

調査結果をデータベース化し、管理履歴を蓄積することで、樹木ごとに最適な剪定・点検計画が立てられようになり、維持管理の質を向上させます。さらに、市民の皆さまがスマートフォンなどで閲覧できる街路樹マップの作成を進め、街路樹をもっと身近に感じられるようにします。



3 道路データのDX ～令和9年度までに全区の道水路等境界調査図をWEBで公開します！～



令和7年度より、道水路等境界調査図など道路に関する情報についてWEB上での閲覧・印刷を可能とする機能の拡充を進めています。

市民の皆さまが来庁不要となる市民サービスの向上とともに、職員が現場で必要なデータを確認することも可能となり、業務効率化やペーパーレス化にもつながります。

認定路線図、道路台帳図・公共基準点に加え、
道水路等境界調査図、境界点座標値を順次掲載

＜市民向けWEBページ「よこはまのみち」＞

コラム② 『横浜グリーンエキスポ』開催に向けて、国内外からの多くの来場者を迎えるに相応しい道路空間の確保や機運醸成に取り組んでいます

自転車通行空間の整備やシェアサイクルポートの増設



会場までの安全・安心な自転車の走行環境を確保するため、環状4号線の十日市場駅から瀬谷駅までの区間（約8km）において、自転車専用通行帯や矢羽根型路面表示による自転車通行空間の整備を進めています。あわせて、会場近傍駅である瀬谷駅、三ツ境駅及び十日市場駅の周辺にシェアサイクルポートの増設を進めています。

三ツ境駅のバリアフリー整備

会場へのシャトルバス発着場の一つである三ツ境駅において、誰もが移動しやすい歩行空間を確保するため、駅とバスターミナルを繋ぐ「三ツ境駅北口歩道橋」にエレベーターを設置する工事を行い、令和8年3月末に完成しました。

街路樹による良好な景観の創出や桜並木の再整備



シャトルバス発着駅から会場を繋ぐ周辺道路において、良好な景観を創出するため、街路樹の維持管理の頻度の拡充に取り組みます。

また、地域の皆さまに愛され、会場周辺の象徴である環状4号線のサクラの植替えを行います。

<サクラの品種>

- ・ヨウコウ（十日市場駅～保土ヶ谷バイパス交差点）
- ・コシノヒガン（瀬谷消防署～瀬谷中学校前）

会場周辺の道路のきめ細やかな維持管理や道路標識の改修



近傍駅から会場へのアクセス路を中心に良好な通行空間を確保するため、車道清掃や舗装の補修などを重点的に実施します。加えて、国外からの来場者にわかりやすい案内を目指し、英語表記のない会場周辺の道路標識（地点名標識）に英語表記を追加します。（交差点19か所）

道路空間を活用した機運醸成



『横浜グリーンエキスポ』開催成功に向け、多くの方々の来場につながるよう、歩道橋や駅連絡通路での横断幕設置など、道路空間を活用した機運醸成に取り組んでいます。

他の道路管理者と連携した機運醸成



横浜国道事務所やNEXCO東日本、首都高速道路と連携し、集客イベント等を活用した機運醸成にも取り組んでいます。

<機運醸成の取組事例>

- ・箱根駅伝に合わせて横浜駅東口歩道橋に横断幕を設置
- ・第三京浜・横浜新道開通周年イベントでPRブース設置など



公式マスコットキャラクター トゥンクトゥン

GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会
2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

© Expo 2027



5 道路施設等の有効活用の取組

(1) 高架下等有効活用事業

道路高架下・道路予定区域等の未利用地を駐車場などとして有効活用し、その収入を事業用地等の維持管理財源に充当します。

- ・歳入充当額 1億円（1億円）
- ・活用箇所数 35箇所



【高架下等有効活用事業】
中区かもめ町

(2) 広告事業

道路施設・道路空間を広告事業によって有効活用し、その収入をエレベーター等の維持管理財源に充当します。

- ・歳入充当額 3,231万円（2,864万円）
- ・JR桜木町駅前広場イベントスペースの運営
- ・みなとみらい21地区における広告フラッグ掲出
- ・駅自由通路などの道路施設における広告掲出



【広告事業】
東戸塚駅

(3) 道路施設におけるネーミングライツ事業

道路施設に愛称を命名することができる権利を売却し、その収入を道路等の維持管理財源に充当します。

- ・歳入充当額 800万円（604万円）
- ・活用箇所数 8箇所



【ネーミングライツ事業】
AMANO サークルウォーク

(4) 道路事業予定地の利活用

事業に先行して取得した道路事業予定地について、工事着手までの間の利活用を図ることで、その収入を事業用地等の維持管理財源に充当します。

- ・歳入充当額 5,160万円（4,652万円）
- ・活用箇所数 19箇所



【道路事業予定地の利活用】
泉区中田西二丁目

令和8年度 道路・交通政策局予算

一般会計	令和8年度 当初予算	令和7年度2月 補正予算の一部	令和8年度 (R7前倒し補正 予算を含む) A + B = C	令和7年度 当初予算	令和6年度2月 補正予算の一部	令和7年度 (R6前倒し補正 予算を含む) D + E = F	増▲減額	増▲減率
	A	B		D	E		C - F	
一般会計	59,642,084	2,795,584	62,437,668	58,772,695	3,490,207	62,262,902	174,766	0.3%
12款 都市整備費	1,479,129	0	1,479,129	1,546,402	0	1,546,402	▲ 67,273	▲ 4.4%
1項 都市整備費	1,479,129	0	1,479,129	1,546,402	0	1,546,402	▲ 67,273	▲ 4.4%
1目 企画費	382,604	0	382,604	370,409	0	370,409	12,195	3.3%
2目 都市交通費	1,096,525	0	1,096,525	1,175,993	0	1,175,993	▲ 79,468	▲ 6.8%
13款 道路費	57,440,489	2,795,584	60,236,073	56,474,916	3,490,207	59,965,123	270,950	0.5%
1項 道路維持管理費	26,864,902	1,100,000	27,964,902	25,902,716	1,100,000	27,002,716	962,186	3.6%
1目 道路行政総務費	6,727,624	0	6,727,624	6,621,240	0	6,621,240	106,384	1.6%
2目 道路等管理費	2,991,101	0	2,991,101	3,092,534	0	3,092,534	▲ 101,433	▲ 3.3%
3目 道路等維持費	14,621,691	1,100,000	15,721,691	13,864,553	1,100,000	14,964,553	757,138	5.1%
4目 自転車政策推進費	2,524,486	0	2,524,486	2,324,389	0	2,324,389	200,097	8.6%
2項 道路整備費	30,575,587	1,695,584	32,271,171	30,572,200	2,390,207	32,962,407	▲ 691,236	▲ 2.1%
1目 道路特別整備費	15,605,143	1,230,584	16,835,727	15,456,883	1,370,080	16,826,963	8,764	0.1%
2目 街路整備費	11,628,129	465,000	12,093,129	11,773,002	1,020,127	12,793,129	▲ 700,000	▲ 5.5%
3目 高速道路等整備費	73,148	0	73,148	73,148	0	73,148	0	0.0%
4目 道路費負担金	3,269,167	0	3,269,167	3,269,167	0	3,269,167	0	0.0%
19款 諸支出金	722,466	0	722,466	751,377	0	751,377	▲ 28,911	▲ 3.8%
1項 特別会計繰出金	722,466	0	722,466	751,377	0	751,377	▲ 28,911	▲ 3.8%
11目 自動車駐車場事業費会計繰出金	29,132	0	29,132	51,876	0	51,876	▲ 22,744	▲ 43.8%
13目 公共事業用地費会計繰出金	566,866	0	566,866	556,985	0	556,985	9,881	1.8%
17目 自動車事業会計繰出金	126,468	0	126,468	142,516	0	142,516	▲ 16,048	▲ 11.3%

【単位:千円】

自動車駐車場事業費会計		令和8年度	令和7年度	増▲減額	増▲減率
特別会計		239,575	221,980	17,595	7.9%
1款 自動車駐車場事業費		239,575	221,980	17,595	7.9%
1項 運営費		205,443	165,104	40,339	24.4%
1目 自動車駐車場運営費		205,443	165,104	40,339	24.4%
2項 公債費		29,132	51,876	▲ 22,744	▲ 43.8%
1目 元金		28,500	50,927	▲ 22,427	▲ 44.0%
2目 利子		627	906	▲ 279	▲ 30.8%
3目 公債諸費		5	43	▲ 38	▲ 88.4%
3項 予備費		5,000	5,000	0	0.0%
1目 予備費		5,000	5,000	0	0.0%

【単位:千円】

